

# NISA口座 新規開設 キャンペーン



期間 令和5年 10/16 (月) ▶ 令和6年 2/29 (木)

期間中、JAとうとにて新規NISA口座を  
開設していただいた方に



クオカード  
1,000円分  
プレゼント!

※イメージです。



JAとうと  
イメージキャラクター  
「ちawanこ」

国も後押し



# メリットのある 税制優遇制度を活用しよう!

## NISA (ニーサ)

少額から投資を行う方の  
非課税制度

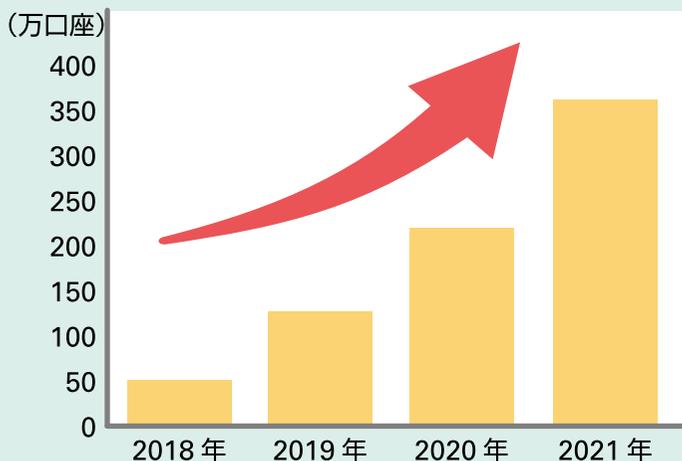
## つみたてNISA

特に少額から長期・積立・分散投資を  
支援するための非課税制度

つみたてNISAの利用者は、  
こんなに増えています!



つみたてNISAの口座数



NISA制度を活用して  
得た運用益は非課税に  
なるから、利用者が  
増えているんだね!



出所：金融庁の利用状況調査を基にQUICK資産運用研究所作成。データは各年毎の3月末時点。

# 2024年から NISAの制度が変わります

NISA(ニーサ:少額投資非課税制度)とは、国民の資産形成を応援する**国の税制優遇制度**です。通常の証券総合口座の投資では20.315%の税金(復興特別所得税を加味)がかかるのに対し、**NISA口座では投資から得た利益に税金がかかりません**。投資をするなら、ぜひ利用したい仕組みです。

新制度 2024年1月～

比較項目	つみたて投資枠	成長投資枠
口座開設期間	恒久化	
両制度の併用	併用可	
年間投資上限枠	120万円	240万円
非課税保有期間	無期限	
生涯投資上限枠	買付残高1,800万円	
		買付残高1,200万円 (成長投資枠のみ利用の場合)
対象年齢	18歳以上	
対象商品	現行のつみたてNISA 対象商品と同様	上場株式・投資信託等 ①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未 満、高レバレッジ型および毎月分配型 の投資信託等を除外

POINT  
1

POINT  
2

POINT  
3

[注意事項] 本資料は2023年1月31日時点の各種情報に基づいて作成しており、今後予告なく変更になる可能性がございます。

## 主な変更のポイント

### POINT 1 非課税期間が無期限化

これまで、つみたてNISAが20年、一般NISAが5年と非課税期間が限られていましたが、**新NISAでは無期限**となりました。加えて**制度の使える期間が恒久化**されたため、いつでも始めることができ、ロールオーバーの手続きも不要です。現行制度よりもさらに長期・積立投資による継続的な資産形成が可能となりました。

現行 NISA	つみたてNISA	一般NISA	新 NISA	つみたて投資枠	成長投資枠	無期限
	最長20年	最長5年				

### POINT 2 年間投資上限額が増加

新NISAでは**つみたて投資枠(年間120万円)**と**成長投資枠(年間240万円)**が併用可能となり、合わせて年間360万円まで投資することができます。

どちらか一方			併用可		
現行 NISA	つみたてNISA	年間40万円	新 NISA	つみたて投資枠	年間120万円
	一般NISA	年間120万円		成長投資枠	年間240万円

### POINT 3 生涯非課税限度額が拡大

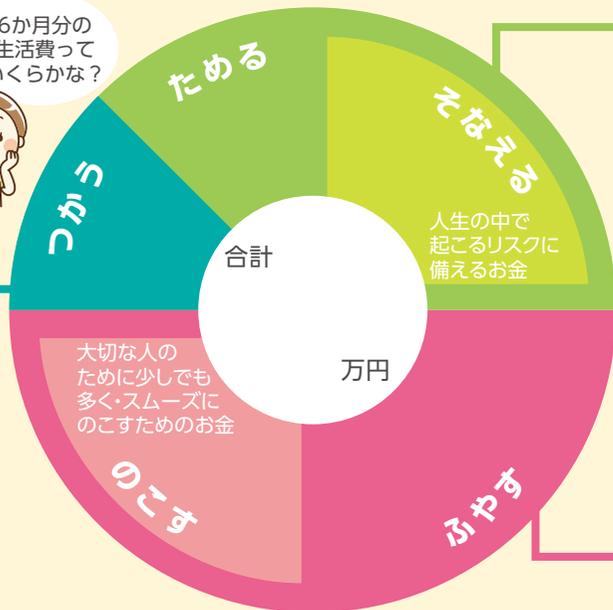
新NISAでは新たに買付金額ベースで**最大1,800万円(成長投資枠のみは最大1,200万円)**の生涯非課税限度額が設定され、売却した場合は買付金額分の枠が翌年復活します。つみたて投資枠だけで生涯投資上限枠(1,800万円)を使いきることも、成長投資枠(1,200万円)だけを利用することも可能です。

現行 NISA	つみたてNISA	一般NISA	新 NISA	つみたて投資枠	成長投資枠	最大1,800万円 (成長投資枠のみは 最大1,200万円)
	最大800万円	最大600万円				

## お金の色分け

お持ちの資金(または収入)を色分けするのが第一歩  
まず、お持ちの資金(または収入)を目的に応じて色分けする必要があります。

6か月分の生活費って  
いくらかな？



## しっかり貯めるお金

近い将来すでに使い道が決まっているお金。

- 例)
- 結婚資金
  - 車の購入資金
  - マイホーム購入の頭金
  - 子どもの教育資金
  - 子どもの結婚資金
  - リフォーム資金 など

.....▶  万円

定期預貯金・個人向け国債・貯蓄性の保険・共済・投資信託等

## じっくり育てるお金

当面使う予定がなく、将来のために増やしておきたいお金。

- 例)
- 老後の生活資金
  - ゆとりある生活を送るための資金 など

.....▶  万円

投資信託・暦年贈与に活用できる保険・共済等

## いつでも使えるお金

生活資金など毎日必要なお金や、急な出費の際にいつでも引き出せるお金。(おおむね3~6か月の生活費相当)

- 例)
- 日常における生活費
  - ローンの返済費用 など

普通預貯金等 .....▶  万円



目的に応じて  
お金の置き場所が  
変わるんだね

当面使う予定が  
ないお金が  
把握できるわね



## キャンペーンに関して留意いただきたい事項

●当キャンペーンの対象期間は令和5年10月16日(月)~令和6年2月29日(木)までです。●すでにJA・他行にてNISA口座開設済みの方は当キャンペーンの対象外とさせていただきます。●QUOカードのお渡しはお申し込みおよび契約の実績を確認ののち順次実施いたしますので、お申し込みからお時間をいただく場合があります。

## NISA(少額投資非課税制度)に関してご留意いただきたい事項

●NISA口座や課税口座の開設に関する最終的な判断は、お客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成していますが、内容の正確性や完全性を保証するものではありません。●当資料は、令和5年6月1日時点で公布されている税法等に基づいて作成していますが、令和6年(2024年)以降のNISA制度の抜本的拡充・恒久化の方針をはじめ今後の税制改正等により、当資料の記載内容と内容が変わる可能性があります。●具体的な税法上の取り扱い等につきましては、税理士や税務署等にご相談ください。●基準経過日における氏名・住所の確認が必要になります。

## 投資信託に関してご留意いただきたい事項

●投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証はありません。●投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。●JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。●投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債権・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資信託元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。●投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託の購入者に帰属します。●一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。●投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することが出来ません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。●購入時・購入時手数料がかかるファンドがあります。●運用期間中:運用管理手数料(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。●換金時:信託財産留保額がかかるファンドがあります。また、外貨に両替して購入時・換金するファンドには、上記の各種手数料とは別に為替手数料がかかります。●お申し込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。